

第百四号議案

東部フレンドホール空調設備改修工事請負契約

右の議案を提出する。

令和四年九月十四日

提出者

江戸川区長

斉

藤

猛

東部フレンドホール空調設備改修工事請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 東部フレンドホール空調設備改修工事
- 二 契約の方法 一般競争入札による契約
- 三 契約の金額 金三億三千八百八十万円
- 四 契約の相手方 江戸川区松江三丁目九番一九号
三光エンジニアリング株式会社
代表取締役 五十嵐 隆

(説明)

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号)第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

	工 事 概 要
一 件 名	東部フレンドホール空調設備改修工事
二 位 置	江戸川区瑞江二丁目五番七号
三 工 事 内 容	
(一) 空調設備工事	電気式空冷エアコン室外機五台、電気式空冷エアコン室内機一四台、エアハンドリングユニット六台、ファンコイルユニット九三台
(二) 換気設備工事	全熱交換器三一台、換気扇六七台
(三) 自動制御設備工事	自動制御機器一式
(四) 給水設備工事	給水ポンプユニット一台
(五) 建築工事	空調設備改修に伴う天井復旧工事一式
四 工 期	契約の翌日から令和五年十月十日まで
五 開 札 年 月 日	令和四年七月二十五日
六 入 札 参 加 者	三光エンジニアリング株式会社ほか一社